

会 員 各 位

大館商工会議所  
会頭 佐藤 義晃

### 「令和 6 年能登半島地震」災害義援金へのご協力方について（お願い）

去る 1 月 1 日、石川県能登地方を震源とする非常に強い地震が発生しました。お亡くなりになりました皆様に対し、深い哀悼の意をささげるとともに、被災者、被災地域の皆様に対して、心からお見舞いを申しあげます。

被災地では、未だ余震が続き、また、能登地方を中心とする被害の大きかった地域においては、身の安全確保や生活の維持が最優先であり、被害の全容把握や本格的な事業活動再開には一定の時間を要するものと思われます。今回の震災では、主要産業の拠点が打撃を受け、被災地を越えて全国的なサプライチェーン等への影響など、石川県、富山県をはじめとする北陸経済のみならず、わが国経済への影響も大きく懸念されます。

こうした中、日本商工会議所では、当面は、被災状況の正確な把握や特別相談窓口による被災事業者支援に全力を注いでいくこととしておりますが、一日も早い復旧・復興を後押しすべく、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に係る事業に活用していただくための義援金を全国の商工会議所に対し募集することになりました。

つきましては、当商工会議所としても、日本商工会議所の呼びかけに協力すべく、義援金を募集することといたしましたので、何かと出費多端の折、誠に恐縮に存じますが、本義援金に対し、特段のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申しあげます。

なお、ご協力賜りました義援金は、当所で取りまとめのうえ、日本商工会議所を通じて、被災した商工会議所へ寄贈させていただきます。

記

#### 1. 義援金の額について

**1口：1,000円〔口数は任意〕**

- (1) 裏面の「令和 6 年能登半島地震」災害義援金 振込連絡票に必要事項を記入のうえ、  
**2月16日（金）までに F A X にてご連絡ください。**
- (2) 本義援金は当所で取りまとめ、復旧・復興に向けて商工会議所・連合会が実施する被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に必要な費用として活用させていただく予定です。

**寄附金税制上、本義援金は「一般寄附金」の取扱いとなります。**詳細は以下のとおりです。

- ①個人が義援金を支出する場合の所得税の取扱い  
所得控除はありません。
- ②法人が義援金を支出する場合の法人税の取扱い  
一般寄附金の損金算入限度額の範囲内で損金算入されます。
- (3)領収書は、義援金をお振込みいただきます際の控えをもって、代えさせていただきます。

**裏面に続く→**

**2. ご協力いただける場合のお振込み先について**

- ・秋田銀行大館支店 (普通預金 6 1 5 4 9)
- ・北都銀行大館支店 (普通預金 3 1 4 3 6 2)
- ・秋田県信用組合大館支店 (普通預金 3 2 5 8 0)
- ・青森銀行大館中央支店 (普通預金 4 8 6 8 6)
- ・みちのく銀行大館支店 (普通預金 5 0 3 1 2 6)

※各金融機関の口座名義は、「大館商工会議所 会頭 佐藤 義晃」になります。

※振込手数料は、ご負担ください。

**3. 義援金の連絡期間について**

**2024年1月18日(木)～2月16日(金)【厳守】**

※日本商工会議所への送金締切日の関係上この期間になります。

※振込みは、**2月19日(月)まで**にお願いします。【厳守】

**4. 義援金に関するお問い合わせ先**

大館市御成町2丁目8番14号 大館商工会議所 総務企画課

TEL 0 1 8 6 - 4 3 - 3 1 1 1 FAX 0 1 8 6 - 4 9 - 0 5 5 6

----- (切り取らずにそのまま送信してください) -----

F A X 送付先 0 1 8 6 - 4 9 - 0 5 5 6

大館商工会議所 総務企画課 行

2 0 2 4 年 月 日

**「令和6年能登半島地震」災害義援金 振込連絡票**

義援金の趣旨に賛同し、以下のとおり振り込みます。

口 数	口	義 援 金 額	円
振 込 先	銀行・信用組合 大館（中央）支店		
振込予定日	2 0 2 4 年 月 日		
事業所名			
住 所	〒		
代表者氏名			
担当者氏名			
電 話		F A X	

※ご連絡いただいた情報は、義援金募金の目的以外には使用いたしません。